

諫早市教育委員会議事録
令和 5 年第 8 回（7 月定例）

令和 5 年第 8 回（ 7 月定例） 教育委員会

- 1 日 時 令和 5 年 7 月 2 4 日（月）
1 6 時 0 0 分～ 1 7 時 1 5 分
- 2 場 所 諫早市役所 8 階 会議室 8－2
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 田島 正孝
教育総務課長 江頭 大一
学校教育課長 田上 顕二
生涯学習課長 竹島 健吾
- 5 議題
議案第 1 3 号 諫早市社会教育委員の委嘱について
議案第 1 4 号 諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 1 5 号 諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について
議案第 1 6 号 諫早市図書館協議会委員の委嘱について
議案第 1 7 号 令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について

議事録署名人の指名

中野委員と小野委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

議案第13号、議案第14号、議案第15号及び議案第16号については人事案件であるため非公開

議案第17号は教科書の採択に関するものであるため審議を非公開とし、採択決定後、採択結果及び審議内容を公開

議事録の承認

令和5年第7回（6月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

報告事項は5点ある。まず、学校の危機管理ということで、学校ではいろいろな事件や事故があるので、それに対する警告を発した。学校の危機管理については、夏休み前の7月7日に定例の副校長・教頭研修会で話をした。最近、壱岐で中学生ら6人が、大事には至らなかったが川で溺れるということもあっていたため、危機管理ということで話をしたところである。

資料は「ハインリッヒの法則」というアメリカの技師ハインリッヒが労働災害の発生確率を分析して発表したもので、1件の重大事故の裏には29件のかすり傷程度の軽い事故があり、その裏には、

怪我はないがヒヤッしたり、ハットしたりする300件の体験があると言われる法則で、1:29:300の法則とも呼ばれている。

ヒヤリハットというのは日本語である。ヒヤッしたり、ハットしたりとはどういうことを言っているのかということ、日常の小さいいろいろな出来事、ちょっと気になること、些細な出来事、行き違いといったことが積み重なって、それを見過ごしていくと29の軽い事故があつて、それをまた見過ごすと1つの大きな事故になるということである。大きな事故があつたとなると、それだけで起きたわけではなく、日常の中に潜んでいたということである。

学校現場においては、少しでも気になることや、どうしてこういうことがあるのかということがあれば、重大事故を未然に防止するためにも些細なことでも丁寧に対応していくことが大事なことである。

だから、いじめ事件などを見ると、日常のちょっとした出来事、行き違いなどそういうものから重大な事故、重大ないじめ事件に繋がったというようなこともあるように私の経験も踏まえて言えるので、普段から十分注意して丁寧に対応していくことが大事だと考える。

子供自身も日頃から危険予測や回避能力を養うことも必要だと思う。これは危ないんじゃないかとか、ここで遊んだら危ないんじゃないかとか、そういう子供自身の危険回避能力を普段から学校現場でも養うことも必要である。また、いろいろな体験をさせることによって実践力を身につけることは大事な事かなと思う。

それから、もう1つは風通しの良い職場でありたいということである。何でも言えるような、ちょっとおかしいのではと思っていっても上司に言えない雰囲気があれば、それはそれで大きな問題になっていくので、何でも言い合える風通しの良い職場環境でありたいと思う。

2番目。少年の主張諫早市大会が、7月4日小野ふれあい会館で、諫早市内16校の代表により開かれた。少年の主張というのは、中学生が日常生活の中で何を感じ、何を考えているのか、家族や学校生活、社会の中で果たすべき役割、そして、未来社会に向けたメッセージなどが語られるもので、毎年、7月に開催されている。今年度も、中学生らしいハツラツとした主張が展開されて、多くの来場された方々に感動と感銘を与えた。

これは、各中学校で予選を行う。中学生全員が参加し、その中から各学校1人選ばれて、代表16人による発表ということになる。委員の中にもご出席いただいた方がいたけれども、非常に感動した

良い大会であった。最優秀賞に輝いたのは、小長井中学校の谷口さんで、「ふるさと小長井」というテーマでふるさとが過疎地域に指定されたことにショックを受けながらも、地域の人たちと立ち上げた小長井ナビを通じて、地域おこしに参加した模様を発表した。何とか小長井をもり立てていきたいという若者らしいエネルギーの素晴らしさがあり、応援したくなるような内容ではなかったかと思う。参加した16校の代表全員が良い主張をしており、私自身も大変心強く思った。

3番目、小学校教科用図書採択について。これは、来年度使用の小学校教科用図書について、十分かつ綿密な調査研究に基づいて、適正かつ公正に採択事務を行い、地域の実態や自然的、文化的諸条件を考慮して、学習指導要領の狙いに沿った教科書を採択するというものである。つまり、教科書自体は検定を受けてきているので、記述自体は間違いないと思われるが、あとは内容である。子供たちの実態、学力向上、また、いろいろな学びに資することができるかどうかということが非常に大事なところで、子供たちが教科書を使って勉強するということを考えると、教科書自体が非常に大事なものである。

今日まで時間をかけて採択の作業をしてきている。資料に書いているように、教科用図書見本巡回閲覧、校内での教科研究会、調査研究委員会、選定委員会、それから採択協議会と、重複した委員はおらず、別の人が見て審議を積み上げてきている。本日、後で見ていただいて採択をしていただくが、本日が承認決定ということになるので、よろしく願いたい。

本日決まった内容は、8月上旬に長崎県教育委員会に報告する予定になる。ちなみに、来年度の教科書と言いながら、このように詳細に手続き踏んでいくのは毎年では大変なので、一応4年間拘束するということになっているため4年に1回ということになる。次の小学校の教科書採択は4年後になるが、形式上は毎年ということになっているので、来年度使用ということばを使っている。

次に、ふるさと教育についてであるが、今までのふるさと教育は小中学校で展開していた。しかし、考えてみれば高校も含んだふるさと教育が必要ではないのかということである。特に、しま地区など非常に人口減少が激しいところは、1小学校、1中学校、1高校というふうになっているので、やはり高校も含んだふるさと教育をしないと活性化しないということで、県教育委員会が5つのモデル地区を指定して、諫早は入っていないが、そこに重点的に実施させて成果を見極めながらということになる。

諫早市としても、その5つのモデル地区の取組を見ながら、少し距離を置きながらになるが、どういう展開をしていけばいいかを考えていきたいと思っている。諫早は、昨年度まで3つの中学校で県の指定を受けてふるさと教育をしてきているので、そういった面では一番進んでいるのかなという感じがするが、高校をどうしていくかというのは、これからの課題ということになると思う。

5つ目。垣根涼介さんが、直木賞を受賞された。垣根さんは、長田小学校、長田中学校、諫早高校、筑波大学というコースを進んでこられた。そして、会社に勤務しながら文筆活動を続けたそうである。

10数年前に垣根さんの講演が、西諫早図書館であったので聞きに行ったことがある。その頃はまだ会社に勤務しながら小説家をしていて、最初に小さい賞を3つ取られた後の講演会だったが、賞を取ったのは嬉しいけれど、次をどうするのが夢にまで出てくことや、作家だけで飯を食うことは大変なことであるという苦労話をされたのを覚えている。

今回、直木賞にノミネートされたのが3回目であるが、見事3度目の正直で栄冠に輝いた。その受賞作は、足利尊氏の半生を描いた「極楽征夷大將軍」というもので、選考委員の浅田次郎さんは、「丁寧に小説として表した大変な力作だ」というふうに良い評価をされていた。また、諫早高校から野呂邦暢さんの芥川賞受賞以来49年ぶりの快挙ということで、諫早高校も非常に良かったと思う。文学のまち諫早とよく言われるが面目躍如ではないか。図書館でもそのコーナーを作って宣伝している。また、図書館では通常1冊を所蔵するけれど、これに関しては少し多く購入するように私からもお願いをしている。私の報告は以上である。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

「少年の主張」に参加させていただき、大変感動した。ただし、16校出ていて、そのうち14校が女性で男性が2人。「少年の主張」だけど、少女の主張になっている。それを考えたときに、果たして題目は「少年の主張」で良かったのかなというところも、これから考えないといけないのではないかなと思う。

私は、ライオンズクラブで「高校生弁論大会」をしているけれども、同じように「中学生弁論大会」とかになるのかなと思う。「少年の主張」をされていたところも「少年センター」だったが、それこそ、「少年センター」という名前も考えないといけない時期に来

ているのではないかと思う。

運営も大変素晴らしく、司会も中学生であった。これがまたものすごく良かった。長田中学校の生徒だが、中学生で中学生弁論大会を盛り上げているというような感じで、諫早の未来を支えてくれる子がこれだけいるんだと喜ばしく思った。

[委員]

ふるさと教育に関してだけれども、小中高のふるさと教育連携ということに関して、例えば、今年の冬だったと思うが、駅弁として「小長井牡蠣弁当」を諫早高校の生徒と小長井中学校の生徒が、多分中心になって作ったという事案もモデルケースとして素敵なことであるし、商業高校などでも地元の食材を使って商品開発したりされていると思うので、そういう子供たちをゲストティーチャーとして中学校に呼んだりすると、中学生が身近な憧れを抱くお兄ちゃんお姉ちゃんが来てくれて、実際自分たちがしているふるさと教育の少し先の部分として企業との連携など見ることができ、現実的にはこういう道筋になっていくというのが分かりやすいかと思う。

そういうことを提案していくことが、成功に繋がっていくのかなと思うし、高校生が中学校や小学校にゲストティーチャーに行くことによって、もしかしたら教員になってみたいだとかいう子供が増えるかもしれないので、いろいろなことでプラスになっていくのかなと思った。

[教育長]

今、言われたことは市町の教育長会議の中で、ある地区の教育長が同じようなことを言われていた。高校生が小学校に行っているいろいろなことを教える。そういう中で、教えることの喜びとかを体験することによって、教員が足りないと言われているなかで教員採用試験を受験するきっかけになるのではないかという話であった。非常にいいことだなという感じはする。

《生涯学習課長の報告》

諫早図書館の喫茶・軽食コーナーについて

《生涯学習課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

契約になるのか。また、使用期間はあるのか。

[生涯学習課長]

図書館の食堂については、図書館条例に基づき、使用許可という

形になる。使用許可の期間については2年以内の期間となっており、必要があると認められれば、引き続き使用許可という形になるかと思う。

[委員]

就労支援ということで、障害を持たれた方がそこで働かれるということになるのか。

[生涯学習課長]

その通りである。知的障害者の方を次の就労に繋げていくという就労支援の事業をされているので、そこでも何人か働いてもらう形で計画されている。

[委員]

知っている事業者であり、「諫早ワークス」とかを経営されていて、就労支援をされているところで結構歴史もあるところである。どんどん進めていってもらえればと思う。

[教育長]

そこが就労支援だけではなく、美味しいコーヒーにもこだわりたいみたいなことを言われている。

[委員]

図書館の食堂は、家賃がいつも問題になって使用者が変わってきたと思うが、今回もいままでと同じような家賃なのか。

[生涯学習課長]

先方の方から減免の依頼はあっているので、今後、決定をしていくというふうに考えている。

[委員]

家賃はいくらぐらいなのか。

[委員]

ものすごく高くて10万円ぐらいしたと思う。それに、設備が電気しか使えず、ガスが来ていない。新型コロナウイルスの時期にコロナでということで減免になり安くなった時期があるが、最後の2、3ヶ月間であったという話が図書館友の会の中で出ていた。

[生涯学習課長]

図書館条例で使用料は、月額10万4,760円と規定している。特別な事情があるときは減免することができるという項目もあるので、いくら減免するのかは相談という形になると思う。ただ、使用料には、冷蔵庫、冷凍庫を置いているので、今回入れ替えをしているが、その使用料も入っていると考えてもらえればと思う。

[委員]

なるべく減免していただきたい。就労支援として施設の利用者に

給料を払っている。だから、売り上げとかも関係してくるので、家賃が高いとその辺にも影響してしまう。

外で特に人と関わるような仕事というのは、就労支援を受ける人にとっても働いていて嬉しいと思う。

《非公開議事》

報告第5号 臨時代理の報告について（諫早市教育委員会職員の任免について）

教育総務課長 報告

削除

了承

議案第13号 諫早市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

原案可決

議案第14号 諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

原案可決

議案第15号 諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

原案可決

議案第16号 諫早市図書館協議会委員の委嘱について

生涯学習課長 説明

削除

原案可決

議案第 17 号 令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について
学校教育課長 説明

《学校教育課長の説明に対する質問・意見》

[委員]

感想になるが、もちろん子供たちの学力であったり、学ぶ力を育てるっていう視点でもそうだけれども、課長の説明にもあったように、先生方にも使いやすくというところを重視しているのが良かった。

そしてもう一点、よく「附属中学校を受けるには、教科書を端から端まで何回も読んでいけば受験はクリアできる」というふうに言われているが、今各学年の教科書読んでいると、うまく説明できないけどこういうことなのだなと思った。教科横断の力であったりとか、総合的な能力だったりとか求められている学力が、教科書を読みこなせば必然的に教科書によって身についていくので、非常に素晴らしい採択をされたなと思った。

原案可決

その他

教育総務課長

- 1 諫早市教育委員会表彰式の日程について説明
- 2 8 月定例教育委員会の日程について説明

生涯学習課長

諫早市社会教育委員との意見交換会について説明

委員からの質問

中学校総合体育大会へのクラブチームの参加状況について

[委員]

県の中総体まで終わった。今月の資料の中に中総体の資料も入っていたのだが、結果的に今年度に関して、クラブチームの出場というのは各競技でどういうふうなになったのか。それが諫早市

でどうなったのか。長崎県でどうなったのか。県でチャンピオンが決まったのでもう全国大会には行っていると思う。全国の流れとしてはどうなっているのかというのを教えていただければと思う。

[学校教育課長]

今のところ細かなところは、終わったばかりなので把握できてない。実際どの競技でどうだったのか、その結果について確認したいと思う。それが分かり次第お伝えする。

[委員]

成績一覧の中にはクラブチームの分は入っていないということなのか。

[学校教育課長]

クラブチームは、県の中総体から出場というふうになるので、今回の県中総体で明らかになってくると思う。

[委員]

どういうふう感じの流れになっているのか。

[委員]

市で勝ったチームや個人が県大会に行くことになっているけれども、そこにいきなりクラブチームが入ってくるのか。

[生涯学習課長]

バレーボールでは、県内のクラブチームだけの予選会をしている。

[学校教育課長]

クラブチームは市の中総体に参加せず、県の大会から入ってくる。

[委員]

中学校経由の代表とクラブチームの代表が競って、県から出るのは1チームという感じになるのか。

[生涯学習課長]

県の代表のチーム数は競技によって違いがある。

[教育長]

その辺のノウハウも県大会が終わったのでまとめておく必要がある。どこが出て、九州大会、全国大会でどうなったのかまとめたものをお知らせするようにしたいと思う。

17時15分閉会